— 平成27年5月17日執行 —

投票公報　大阪市における特別区の設置についての投票

投票は午前七時から午後八時まで

ダマされないで！

市民のみなさん、これが真実です!!

都構想、反対！

ムダな二重行政はありません

●病院、大学、高校、美術館、博物館…
二重行政ですか？ いらないですか？

●大阪市をなくさないと解消できないような
二重行政はありません。

例　りんくうゲートタワーとWTCは、
バブル期の政策の失敗です。

▶当時は市長がWTCの都市計画決定をしましたが、法律に基づいて、事前に府知事が「承認」していました。府と市が競ったわけではありません。

▶バブル期以降、このような失敗はありません。

▶都構想で、大阪府に権限と財源を集中することで、逆に大きな失敗を繰り返す制度になります。

大阪府に移管される大切な市民財産

地下鉄/株式(関西国際空港、阪神高速など)/
公園(大阪城、長居競技場、鶴見緑地、天王寺動植物園など)/
美術館・美術品(モジリアーニ、佐伯祐三など)/
道路/消防/下水道/宝くじ財源など

大阪市民が失うもの

ふるさと大阪市/大阪市の歴史/大阪市民のアイデンティティ/
各区の地域コミュニティ/みおつくし/大阪市歌/
市民に身近な区役所

大阪市の財政は健全化

●大阪市は、10年で8千億円の借金削減！

●大阪府は、7年で6千億円も借金増加!!

●大阪府と大阪市の借金残高の比較

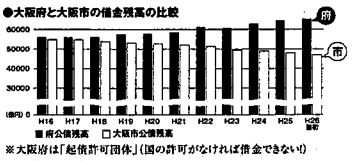

※大阪府は「起債許可団体」(国の許可がなければ借金できない)
→もうすぐ夕張市か!?

●実質公債比率(自治体の収入に対する負債返済の割合)の比較

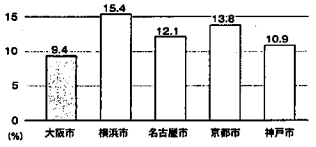

※大阪市は5大市の中でもトップクラスの財政優良自治体

大阪の課題は府と市があることではありません

●地下鉄については大阪府と大阪市で昭和57年に策定した鉄道網構想(「大阪を中心とする鉄道網構想について」)に基づき、国の答申を受け、私鉄も含め整備を推進。

●工場等制限法などの規制によって企業誘致ができなかったが、撤廃後、大阪市は積極的な企業誘致を実施。

▶旭硝子㈱(住之江区)、パナソニック㈱エナジー社(住之江区)など

！ 変えるべきものは「制度」ではなく「政策」です。

今必要なのは、膨大な労力や時間を要するような大規模な**仕組みの変更ではなく**、
区政会議の充実や改正地方自治法による「総合区(今の行政区よりも権限や財源を持った行政区)」の
活用などで**住民自治の強化**を図っていくことです。

「住民投票」の落とし穴

棄権は危険です。

投票率にかかわらず、「賛成」「反対」の
一票でも多いほうに決まります。
賛成が1票でも多ければ
大阪市は廃止され、分割されます。

少しでも疑問・不安を感じたなら、
必ず「反対」票を投じてください。

一度、大阪市が廃止・解体されると、
二度と元には戻りません。
大阪市に戻す法律も制度もありません。

※ 反対派の紙面です。(代表者:川嶋広稔)

＼＼ 私たちは、大阪市の廃止・分割に反対します！ ／／

(代表者:川嶋広稔)

【公明】
小玉 健子(北区)
八尾 進(都島区)
育江 進夫(此花区)
西 徳人(港区)
金沢 一博(大正区)
佐々木 哲夫(西淀川区)
杉田 恵都(淀川区)
小長 正博(東淀川区)
谷場 康生(東成区)
山田 正和(生野区)
西崎 照明(旭区)
明石 貞樹(城東区)
上嶋 恭生(鶴見区)
島田 まり(阿倍野区)
石原 信幸(住之江区)
高山 仁(住吉区)
辻 義隆(東住吉区)
須原 良光(平野区)
前田 修身(西成区)
【自民】
船場 太郎(都島区)
太田 晶也(福島区)
有本 純子(中央区)
永井 啓介(西区)
足高 舞司(天王寺区)
冨岡 朝治(浪速区)
髙本 幹男(西淀川区)
北野 妙子(淀川区)
坂田 正雄(東淀川区)
川嶋 広稔(東成区)
黒田 貴士(生野区)
西川 ひろじ(城東区)
木下 吉信(阿倍野区)
高野 伸生(住之江区)
多賀谷 俊史(住吉区)
加藤 仁子(東住吉区)
碁田 孝(平野区)
榊本 第(西成区)
【OSAKAみらい】
小林 憲弘(西成区)
【共産】
こはら 孝志(大正区)
長尾 秀樹(東淀川区)
武 直樹(生野区)
福田 賢治(旭区)
松崎 孔(住之江区)
山本 修子(東住吉区)
田中 ひろき(平野区)
寺戸 月美(淀川区)
宮崎 けんた(東淀川区)
山中 智子(城東区)
井上 浩(住吉区)
小川 隆太(平野区)
尾上 崇雄(西成区)
福島 貞治(天王寺区)
北山 良三(西淀川区)
村上 満由(中央区)

村上 満由・市議(元維新)　『私が「橋下維新」を離れた理由』(「新潮45」・2015.5)

「これは都構想とは呼んでほいけないものだと思っています」「いまの協定書は、大阪市が五つに分割されるだけのかけ離れたものになっている…ちょっと協定書を読んだ人であれば、破綻した案だと思うはずです」「この協定書は短期間の突貫工事で作ったものです…維新の府議会議員が主導し、市会議員の声はあまり届いていない…」「大阪都構想は、市民全員が被害者になる可能性がある。だから私は賛成するわけにはいかなかったのです」

「反対」に投票して大阪に明るい未来を！

必ず投票しましょう　発行　大阪市選挙管理委員会

(この公報は、大都市地域における特別区の設置に関する法律第七条第三項及び大阪市における特別区の設置についての投票における公報に関する規程第三条の規定により告示日(平成27年4月27日)現在の市議会議員からの原稿を原文のまま掲載したものです。)